



2021年11月2日

各位

会社名 住友精化株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 育三  
(コード番号4008 東証第一部)  
問合せ先 取締役経理企画室長 町田 研一郎  
(TEL. 06-6220-8515)

**自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第26条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率向上と株主還元充実を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 30万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 約2.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 取得期間 2021年11月4日から2022年3月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
  - ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
  - ②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

3. 今後の見通し

本件による2022年3月期業績への影響はありません。

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	13,792,071株
自己株式数	180,899株

以上